

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成24年12月20日(木) 午後3時00分～午後4時50分
場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)
2 番委員 前田輝男 (教育長)
3 番委員 萩原美由紀
4 番委員 和田重宏 (教育委員長)
5 番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-------------------------|--------|
| 教育部長 | 三廻部 洋子 |
| 文化部長 | 諸星 正美 |
| 教育部副部長・教育総務課長事務取扱 | 佐藤 富朗 |
| 教育部管理監 | 松本 弘二 |
| 文化部副部長 | 奥津 晋太郎 |
| 保健給食課長 | 皆木 政男 |
| 教育指導課長 | 長澤 貴 |
| 教職員担当課長 | 栗畑 寿一朗 |
| 指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 | 菴原 晃 |
| 文化財課長 | 加藤 裕文 |
| スポーツ課長 | 杉崎 貴代 |
| 青少年課長 | 福野 徳夫 |
| 保健給食課副課長 | 山田 まゆみ |
| 保健給食課保健係長 | 石井 園子 |
| 教育指導課指導主事 | 田中 修 |
| 教育指導課指導主事 | 大須賀 剛 |

(事務局)

教育総務課副課長・総務係長事務取扱 阿 部 祐 之

教育総務課主任 井 上 晃 輔

4 その他

- (1) 第14回城下町おだわらツデーマーチの開催結果について (スポーツ課)

5 報告事項

- (1) 市議会12月定例会の概要について (教育部・文化部・子ども青少年部)
(2) 通学路における緊急合同点検実施結果について (保健給食課)
(3) 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について (教育指導課)
(4) 塔ノ峰青少年の家の今後の利用について (青少年課)

6 議事日程

日程第1 議案第20号 平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について
(教育指導課)

7 協議事項

- (1) 平成25年度学校教育の基本方針(案)について (教育指導課)

8 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
(2) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定
(3) その他(1) 第14回城下町おだわらツデーマーチの開催結果について
(スポーツ課)

スポーツ課長…それでは、私から第14回城下町おだわらツデーマーチの開催結果につきまして報告させていただきます。恐れ入りますが、資料6を御覧いただきたいと存じます。

はじめに、1の開催日でございますが、ツデーマーチ前日の「せっかくコース」を含め11月16日の金曜日から18日の日曜日の3日間で実

施いたしました。

次に、3のコースでございますが、16日は、プレウオークとして「せっかくコース」を実施いたしました。こちらは、大会前日に小田原にお越しいただいた方々に、足慣らしを兼ね、小田原をゆっくり見ていただくために実施しているものですが、北原白秋ゆかりの地を回る10kmのコースを用意いたしました。17日は、「相模湾を見下ろす国府津・曾我山コース」をはじめとする「小田原コース」4コースと「箱根コース」の合計5コースに加え、新たに歩育事業を組み入れて、未就学児を含む家族で城址公園内を歩く「キッズお城探検ウオーク」を実施いたしました。そのほか、若い方々の参加を促すため、小田原コンとの共同企画も実施いたしました。こちらに参加の方々には、「ゆっくり歩こう憩いのファミリーコース」の6kmコースで街中から板橋方面をウオーキングした後、温泉で汗を流し、交流会で締めくくる一日を楽しんでいただきました。18日は、「二宮尊徳を訪ねる雄大な西部丘陵コース」をはじめとする「小田原コース」4コースと「湯河原・真鶴コース」の合計5コースを実施いたしました。

次に、4の参加者数（延べ人数）でございますが、今大会は、16日のせっかくコースを含め3日間で延べ8,719人の参加がありました。内訳ですが、16日のせっかくコースは76人、17日は、箱根コース、歩育「キッズお城探検ウオーク」、街コンの参加者も含めまして、合計4,274人の参加があり、18日は、湯河原・真鶴コースも含め、合計4,369人の参加がありました。1日目の17日の土曜日が昨年同様、あいにくの雨となったこともありまして、参加者数は伸び悩みまして、総数としては昨年とほぼ近い状況に止まったものとなっております。なお、昨年は8,847人となっております。また、この雨の影響で、旧東海道の石畳を通る箱根コースが一部コース変更を余儀なくされるほか、雨の中での会場運営になるなど、苦慮した大会となりましたが、参加者の意気込みと大会を支えるスタッフの努力によりまして、大きな事故もなく、円滑な運営をすることができました。

次に、5の参加申込者数でございますが、9月3日から10月31日までの事前申込と大会当日の申込みとを合わせまして、5,926人の申込

みがありました。住所地別では、市内の申込者数が2,500人で、全体に占める市民の割合は42.2%であり、昨年の46.5%に比べ4.3%減り、市民の割合が若干低くなっております。本市以外の県内からは、2,506人の申込みがありました。県外からの申込者は、北は北海道から南は沖縄県まで、合計で920人と、前年の675人に比べ245人増えたほか、47都道府県のうち、昨年は34都道府県でしたが、44都道府県からの参加をいただくなど、今年から日本マーチングリーグの公式大会となったことにより、県外の参加者が大幅に増加する結果となりました。

今後も、参加者及びスタッフからいただいた御意見を参考に、さらに参加者に「城下町おだわらツデーマーチ」を楽しんでいただけるよう努力してまいりたいと考えております。以上で、第14回城下町おだわらツデーマーチの開催結果についての報告を終わります。

(質 疑)

山田委員…自宅が板橋なので、歩いている方をたくさん見かけました。スタッフの方々が御苦労されていたとのことですが、何人くらいのスタッフが参加してくださっているのでしょうか。

スポーツ課長…全体を合わせますと、約1,200人のスタッフの方がいらっしゃいます。箱根町などの市外が400人強となっておりますので、市内では約750人のスタッフが色々な団体から参加していただいております。

萩原委員…これほど大きな大会になってきて、毎年大変だと思いますが、開催にあたっては実行委員会のような形をとっているのでしょうか。

スポーツ課長…仰るとおり、実行委員会の形式をとっております。主催には小田原市をはじめとする1市3町に加え、ウォーキング協会にも入っていただき、距離やコースなどについて御助言いただいております。それ以外にも子ども会や校長会、鉄道機関、商工会議所などにも御協力いただき、運営をしております。

和田委員長…17日は大変強い雨でしたので心配しましたが、たくさんの方に御参加いただきまして良かったと思います。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…それでは、以上でスポーツ課が関連する議題は終了いたしましたので、スポーツ課関係の職員は御退席ください。

(4) 報告事項 (1) 市議会 12 月定例会の概要について

(教育部・文化部・子ども青少年部)

教育部長…それでは、私から、市議会 12 月定例会の概要につきまして、御説明申し上げます。資料 2 の 1 ページを御覧ください。

12 月定例会は、11 月 28 日に開会し、会期は 12 月 17 日まででございました。次に、2 ページを御覧ください。厚生文教常任委員会は、12 月 5 日に開催され、議題が補正予算 1 件、所管事務調査として報告事項が 2 件ございました。なお、議題のうち、補正予算は承認されました。次に、3 ページ及び 4 ページを御覧ください。一般質問は、12 月 12 日から 17 日までの間で行われ、教育委員会関係については 10 人の議員から質問がありました。5 ページ以降に各議員からの質問要旨と答弁要旨を記載してございますので、御覧いただきたいと存じます。

私からは、教育部関係の主な質問と答弁について説明させていただきます。まず、5 ページから 6 ページにかけてですが、小澤議員から、青少年育成及び小中学校のいじめ問題について質問がありました。小中学校での人権教育については、子どもたちの「自らを律しつつ他者を思いやる心」や「命や人権を尊重する心」の育成を目指し、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を推進していること、外国籍児童生徒への配慮については、中国語やスペイン語、英語が堪能な市民の方に御協力をいただき、コミュニケーションに対する支援や日本語指導、学習支援を行っており、外国籍児童生徒が安心して学校生活を送れるよう配慮していることなどについて答弁いたしました。

また、いじめ問題については、ハイパー Q U の実施、児童生徒へのアンケート、三者面談や教育相談など、様々な機会を通じて、いじめの状況の

把握に努めていること、大津市の事件を受け、各学校に対して、いじめは絶対に許されないことや、いじめを見逃さないよう、改めて通知し、その徹底を図るとともに、いじめ防止啓発ポスターやリーフレットを作成して教職員、保護者に配布するとともに、自治会で回覧していただいたこと、今年9月までの調査で、本市では、全国や県のような急激な増加に至っていないが、今後とも学校現場と連携し、適切な対応に努めていくことについて答弁いたしました。さらに、市長からは、いじめは決して許されるものではないことや、痛ましい事故が決して起こることのないよう、しっかりいじめ問題に向き合っていきたいとの答弁がありました。

次に、6ページ中ほどから8ページにかけてですが、大川議員から、学校教育振興基本計画について質問がありました。今回の計画では、学校・家庭・地域・行政が担うべき役割を明確にしたうえで、3つの基本方針を定めたこと、情報モラル教育については、携帯電話やインターネットの適切な使い方の指導や、保護者を対象とした小田原警察署による携帯電話などのトラブルに関する講習会を開催していることなどについて答弁いたしました。

また、土曜授業の実施については、学校生活の充実と確かな学力の向上を目的とした2学期制の導入により、今回の学習指導要領の改訂に伴う授業時数の増加に対応できていることなどから、土曜授業を実施する予定はないこと、給食の献立については、栄養士による献立研究会において行事食や伝統食の研究、栄養バランスや使用する食材の検討などを行っており、食育を推進するうえで、なお一層の献立内容の充実に取り組みたいことなどについて答弁いたしました。

次に、8ページですが、鈴木敦子議員から、幼稚園・保育園の今後のあり方について及び燃せるごみ減量施策について質問がありました。幼稚園・保育所と小学校の連携については、合同による避難訓練の実施など、地域の実情に合わせて行われていること、また、環境学習については、小学校3・4年生の社会科を中心に、家から出るごみを調べたり、市の環境事業センターを見学したりして、ごみがどのように処理されているかを学習していることなどについて答弁いたしました。

次に、9ページですが、奥山議員から、通級指導教室の施策と課題について質問がありました。「ことばの教室」では、発音の誤りや話しことばのリズム、ことばの発達の遅れなど、子どもの課題に対応して、週に1回、マンツーマンで指導に当たっており、通級する児童の数は、70名前後で推移していること、また、コミュニケーションの教室「フレンド」では、自分の気持ちを上手に表現することができないといった児童に対し、少人数集団の中で、遊びやゲームなど様々な活動を通じて、コミュニケーション能力を高め、社会性を育てるための指導を行っており、現在、66名の児童が通級していること、「ことばの教室」の中学校の拡充については現時点では難しいが、今後、ニーズが高まるようであれば、中学校への開設について検討していく必要があることなどについて答弁いたしました。

次に、10ページですが、関野議員から、少人数学級について質問がありました。本市では、国に先駆けて、平成16年度から小学校1年生で、平成21年度から小学校2年生で35人以下学級を実施しており、児童一人一人に関わる時間が増加し、学習支援の充実が図られるなどの成果が上がっていること、35人以下学級の拡充は必要であると考えており、今後、国・県に対して教員の増員を働きかけていきたいことなどについて答弁いたしました。

次に、10ページから13ページにかけてですが、佐々木議員から、学校司書派遣事業、個人情報の漏えい事故及び学校警察連携制度について質問がありました。学校司書派遣事業の成果としては、書架の整理や配架の工夫などで図書室が使いやすくなったこと、児童からの読書相談や授業に関わる図書の紹介も含めた学習支援などの充実が図られたこと、学校や図書ボランティアからも大変高い評価を受けていることから、来年度以降も継続してまいりたいと考えていること、事業の執行方法については、業務委託とした方が効果的・効率的であり、直接雇用とした場合、業務管理や人事管理、研修等の新たな事務が発生することから、今後とも委託事業により実施してまいりたいことなどについて答弁いたしました。

また、個人情報の取り扱いについては、事故発生後、全ての小・中学校を対象に、クラス編成のための文書作成や、その管理等の状況について調

査を行い、その状況を確認するとともに必要な指導を行ったこと、教員の事務を補助するような人員の措置ができれば、子どもと向き合う時間の確保や事務的な負担の軽減につながることは確かだが、直接子どもへの学習支援に関わる少人数指導スタッフや個別支援員、生徒指導員等の増員を優先していることなどについて答弁いたしました。

13ページを御覧ください。学校警察連携制度については、昨年10月に制度をスタートさせてから、今年11月末までの適用件数は12件となっていること、この制度は、子どもたちを確実に守るため、学校と保護者が連携して十分な指導を積み重ねた上で、さらに警察の専門的知識が必要と判断された場合に限り、学校から警察へ情報提供し、継続的な指導・支援を行うものであることなどについて答弁いたしました。

最後になりますが、木村信市議員から、危機管理の方策について質問がありました。学校にある美術・工芸品については、そのほとんどが学校にゆかりのある芸術家などから御寄贈いただいたり、卒業の記念品として贈られたりしたものであり、その維持管理については、各学校・園に行っているが、台帳を作成して管理している学校、台帳による管理をしていない学校など、さまざまな状況にあることなどについて答弁いたしました。教育部関係の一般質問の概要につきましては、以上でございます。

文化部長…続きまして、私から文化部関係の一般質問について御説明申し上げますので、14ページをお開きいただきたいと思います。

植田議員から史跡小田原城跡整備の取組についての質問がありました。まず、史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想の見直しの視点について御質問があり、構想の策定から19年が経過し施設移転や史跡整備が進んできたが、その中で植栽や便益施設のゾーニングといった課題や視点が明らかになり、また、歴史の重層性、自然環境や景観といった、史跡を様々な角度から評価していくように史跡整備の考え方も変化してきていることから、国指定史跡の保存と活用を図るという基本構想の根幹の部分は変わらないものの、こうした新しい視点に基づいて基本構想を見直す必要がある旨、答弁いたしました。

また、総構全体の今後の方向性についての質問があり、現在総構は、開

放できる環境が整った場所から開放しているものの、総構全体の整備方針は定められておらず、平成22年に保存管理計画を策定したに留まっているため、平成25年度以降に順次整備計画を策定し、総構の特色を生かした整備を行っていききたい旨、答弁いたしました。

さらに、南町にある早川口遺構について、市民の暮らしに馴染む方策が必要ではないかとの質問があり、早川口遺構は市街地の中で遺構が良好に残されている数少ない場所であるため、早くから公有地化を行い、公園的な空間として公開しておりますが、質問の趣旨を踏まえ、今後策定する史跡整備計画の中で、近隣の小田原文学館や西海子通りなどとも連携して、さらに価値を高め、市民に親しんでいただく方策を検討していききたい旨、答弁いたしました。

そして、小田原城天守閣の木造化を目指す市民の動きに対する行政の課題や役割についての質問があり、天守閣の建替えは市民の皆さんと一緒に考えていく必要があると考えており、市民の動きを大変心強く思っているが、実際に木造で再建するとなると、いくつかの法的な問題を含む多くの課題をクリアさせることが必要で、現時点ではまずは天守閣を木造化できる可能性を探るため、諸資料の調査・研究に着手したところであり、天守閣の木造化については長期的な取組が必要と認識しているため、市民の皆様にもこの点を御理解いただいた上で、多くの皆様と様々な議論を重ね、地域の総意を得て実現への道を歩んでいききたいと考えている旨、答弁しました。

次に、15ページをお開きいただきたいと存じます。今村議員から民間所有の古建築物や歴史的建造物の保存・維持管理計画の策定について質問がありました。まず、市内にある保存すべきものに該当する建物等の数や、保存や維持管理における現状と課題について、市内の歴史的建造物等の件数や民間所有の建造物において、老朽化などにより維持管理が難しくなっている現状と課題を答弁するとともに、今後の保存や維持管理についての質問に対し、市としての支援方策と対象となる建造物についての一定の基準が必要と考え、本年8月に庁内検討会を設置し、観光・産業振興や都市景観など、まちづくりの観点も踏まえながら検討を行っている旨を答弁い

たしました。

次に16ページをお開きいただきたいと存じます。大村議員から長興山紹太寺のしだれ桜について質問があり、樹勢回復事業の状況と今後の予定について、平成23年度から行っている委託事業の内容やしだれ桜の状況、及び今後の予定について答弁し、また、クローン桜の状態と移植の見通しについては、クローン桜の成育状況を答えるとともに、移植先や移植時期については、開発をされた住友林業、紹太寺及び小田原市の3者で調整中であり、今年度中に「小田原こどもの森公園わんぱくランド内」への移植を予定している旨答弁いたしました。

同じく大村議員から、小田原城天守閣の再建について、天守閣を木造化する場合の課題についての質問があり、小田原城天守閣は国指定の史跡内にあるため、その建替えや大規模な改修等には文化財保護法に基づく現状変更の許可が必要となる。特に天守のような歴史的建造物の場合は忠実性の高い復元的な整備が求められていることから、天守模型はそのための重要な資料となるが、このほかに当時の写真などの外観がわかる資料が必要とされており、さらに、基礎となる天守台石垣の保存に影響を与えることなく再建することが求められる。このほかにも大量の規格の大きな木材の確保、建築基準法・消防法の適合の方法など、解決すべき課題は多岐にわたるので、じっくり調査研究に取り組んでまいりたい旨、答弁いたしました。文化部関係の説明は以上でございます。

青少年課長…続きまして、私から子ども青少年部の補助執行に係る一般質問について御説明申し上げますので、17ページをお開きいただきたいと存じます。

奥山議員から、本市における青少年事業等について御質問がありました。まず、体験学習事業について、その目的と成果について質問があり、創造性や自立心など豊かな人間性を育ていくことを共通の目的としており、事業によっては、困難を乗り越えるたくましさを養い、ふるさと小田原への愛情を深めてもらえるよう努めていること、成果といたしましては、将来、小田原のまちづくりの担い手として、大いに活躍してくれることの実現が事業の成果と考えている旨の答弁をいたしました。

次に、青少年向けの様々な体験学習について、調整や整理が行われてい

るかとの質問がございました。各事業の日程が重ならないよう、事前の調整を行っており、子どもたちは、数多くの様々な種類の体験を積み重ねていく必要があるため、各体験学習につきましては、子どもたちが、幅広い範囲における数多くのプログラムの中から、関心を持った事業を自由に選択することのできる環境づくりに努めている旨の答弁をいたしました。

次に、青少年リーダーの育成について質問がありました。本市では創造性や自立心、豊かな人間性ととともに、困難を乗り越えるたくましさを備えた青少年の育成に努めており、青少年リーダーは、子どもたちに近い存在として、あるいは子どもたちと年齢の離れた指導者との架け橋として活躍していることから、青少年の健全育成において欠かせない存在となっている旨の答弁をいたしました。

次に、塔ノ峰青少年の家の今後の利用計画についての質問がありました。塔ノ峰青少年の家につきましては、宿舎が築50年近くを経過している建物であり、老朽化が進んでいる状況にあります。このため、利用者の安全確保を第一に考えた上で、現在の本市の財政状況、利用人数の大幅な減少、費用対効果などを鑑みた結果、今後、多大な費用を投じることは難しいと判断し、平成25年4月からの宿舎の利用を中止し、当面の利用については、テントやバンガローによる野外活動に特化した運営を考えている旨の答弁をいたしました。なお、塔ノ峰青少年の家の今後の利用につきましては、この後、報告事項(4)で説明をさせていただきます。子ども青少年部関係の説明は以上でございます。

(質 疑)

山田委員…小田原城の樹木の伐採について、市民の方から問題提起がございましたが、現在はどのような状況なのでしょうか。

文化財課長…城址公園の樹木の取扱いにつきましては、平成22年度に問題になりまして、市民の運動などもございました。22年12月から、史跡の関係の専門家、植物の専門家、地域代表の方、市民などにより、植栽専門部会というものを立ち上げまして、検討してきておりますが、現在は小田原城址公

園内の御用米曲輪という、以前、野球場や駐車場として使っていたところについて、発掘調査を行いながら整備をしようとしております。この場所は北東側に旭丘高校がございますが、その間に大きな楠の林が密集しております。植物の専門家の方からも「密集し過ぎているので、良い林ではない」との御意見もいただいておりますので、伐採や枝おろしなど、空間をあけて将来的に良い緑にしていくためにはどうしたら良いかを議論しているところでございます。

また、城址公園全体といたしましては、全体の計画作りが必要だという意見もございまして、それについては引き続き考えていくところでございますが、現在の緑の状態をベースにしながら、枝おろしや多少の伐採をすることで、良い景観に出来るのではないかとということで、10月に植栽の専門家の御指導をいただきながら、本丸の真ん中に4本の松が密集して立っており、本丸広場に入っても天守閣が見えなかった場所について、1本の松を伐採して、残りの松についても枝おろしで整えることによって、隙間から天守閣が見えるようなモデル的な事業を行いました。また、銅門を入ったところに、イヌマキとビャクシンという市の天然記念物が両サイドに立っていますが、その間に他の木が繋がっていることで平版な感じになってしまっており、なおかつ、常盤木門や天守閣の方向の奥行きが見えなかったので、モデル的に伐採などを行いました。そのように具体的なモデル事業を行うことで、今後の議論を進めていきたいと考えております。

萩原委員…奥山議員の御質問の件で、「ことばの教室」に通っているお子さんが現在、70人前後ということですが、2校で70人というのは目一杯と感じます。小学生のうちに言葉の獲得は必要になってくると思いますが、中学生まで通わせられたら良いという声も聞いています。ただ、中学生になると、保護者と一緒に通うことを本人たちが嫌がってしまうのではないかと思いますし、私もそのような相談を受けることがあるのですが、親は通わせたいけれど、子どもが嫌がるということが結構あります。「ことばの教室」に代わる相談機関のようなものが小田原市にはないことが問題なのではないかと思いますし、発達に関して相談を受け、指導するような機関がないので、どうしても「ことばの教室」にニーズが偏ってしまっているという気がし

ます。

教育指導課長…萩原委員の仰るとおりでして、中学生になったお子さんが、皆の前で授業を離れて行くということが出来ないということで、保護者の思いと本人の思いとで、ずれが生じてきてしまうことも事実だと思いますが、土日に開設しているところは現時点ではなく、どうしても授業時間中になりますので、十分であるかと言えば、十分でない状況にあると思います。ただ、今すぐにそれが対応できるかという、現時点では難しい状況にあると考えております。

和田委員長…今後、検討すべき内容だと思いますが、いかがでしょうか。

教育指導課長…通級人数が10名を超えないと県費職員の配置が出来ないという状況がございますので、現時点では、中学校への開設については難しい面があるかと思えます。

萩原委員…それは1校につき10名ということでしょうか。

教育指導課長…市内で中学生が約5,000人いらっしゃいますが、そこから10名以上の通級が必要になります。それには、保護者だけではなく、お子さんが十分理解した上で通級していただくということになります。

前田教育長…関連しまして、現在の6年生のうち、中学生になっても「ことばの教室」に通級して言葉の訓練を受けたほうが良いとされる子どもは6名いらっしゃいます。ただ、その6名全員が通級を希望したとしても、1クラス成立しないことになります。また、仮に10名以上になって立ち上げたとしても、その次の年度に10名以下になってしまったら、県費職員の配置はなくなりますので、そういった難しさがあります。ただ、ニーズが高まるようであれば、検討していく必要はあると思います。

和田委員長…小澤委員のいじめの御質問に関連して、今回、国の発表でもあったように、通年7万件くらいなのが、14万件と、昨年度と今年度で認知件数に随分と開きがありました。そういったことを考えますと、今回、小田原市でもやったように、自治会で回覧していただいて、地域の方たちの協力を得るということとはとても有効な手段だと思います。中々、教育委員会や学校だけで全部をフォローすることは難しいので、地域とのつながりを持つということはとても良いことだと思います。色々なところで言われているこ

とは、地域での人のつながりをどう回復するかということで、これはある地域の方から私が聞いたことですが、いわゆる災害時の避難訓練で、地域の大人と子どもが一体となった訓練をすることで、人のつながりが出来ないものかということが話題になったそうで、その時に、教育委員会や学校から地域に働きかけが出来ないだろうかという、地域の方の要望があったようです。どこかの地域で実施したという話も聞きましたが、そういったことを全市で、年齢を超えた人たちのつながりを回復するという意味からも、教育委員会や学校から働きかけをすることは難しいのでしょうか。

教育指導課長…教育委員会から中学校全校に対して、小学校と中学校の連携、幼稚園・保育園との連携における防災訓練を実施して欲しいとの話はしております。要するに、中学生が地域の担い手になるということで、呼びかけをしております。地域によっては、地域の防災訓練に中学生も参加するということが少しずつ出てきております。具体的には城北中学校などでは、近隣の保育園の園児をおぶって城北中学校まで連れてくるなどといった訓練をしております。

和田委員長…教育委員会としては、出来るだけそのような機会を増やしていきたいという方針だと思いますが、地域でばらつきがあるということで、実施しているところの情報を、実施していないところへ積極的に提供していくということもやっていただければと思います。

前田教育長…千代中学校区では上府中公園で、学区合同で防災訓練を実施しており、大きく新聞報道されました。また、橘中学校では、中学生が地域の防災訓練に出て、炊き出し訓練や応急手当訓練などを実施しております。学校の防災訓練の中でも、幼保小中はもちろん、なるべく地域と一緒にやっていきたいという希望は持っていますので、今後広がっていくと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項(2) 通学路における緊急合同点検実施結果について (保健給食課)

保健給食課長…それでは私から、「通学路における緊急合同点検実施結果について」御報告させていただきます。お手元の資料3を御覧ください。

6月と8月の定例会におきまして、通学路の安全点検の実施状況について報告させていただきましたが、今回は、6月に文部科学省から通知がありました「通学路における緊急合同点検等実施要領」に基づき、緊急合同点検を実施した結果について、11月末日までのものをとりまとめ、文部科学省へ報告いたしましたので、御説明いたします。

市内全小学校25校では、保護者や地元自治会とともに通学路の安全点検を行ってきましたところ、11月までに報告されました危険箇所は200箇所でございます。このうち、学校での安全指導だけでは及ばない改善の必要な箇所について、道路管理者や小田原警察署等に御参加いただき、緊急合同点検を行い、対策の必要な箇所として69箇所を抽出いたしました。この箇所について教育委員会では、警察や道路管理者とともに、対策に取り組んでいるところでございます。その内訳ですが、対策済箇所、これは11月までに対策が完了しておりますが、消えかかった横断歩道の塗り直しが2箇所あります。対策予定箇所は、平成24年度中に対応する予定であります。道路管理者により、ガードレールやグリーンベルトの設置、路肩の白線の引き直し、カーブミラーの設置が対応できるとされております。また、小田原警察が、消えかかった横断歩道の塗り直しを県の公安委員会へ上申した箇所については、近日中に対応されるとのこと。対策未定箇所は、平成25年度以降に対応予定の箇所でございますが、踏切幅の拡幅は、道路管理者と鉄道会社の調整が必要であるため、対策に時間がかかることとなっております。また、横断歩道や信号機の新設につきましても、地域の交通状況の検証などが必要とされるため、現在のところ、対策未定となっております。以上が、国へ報告しました内容でございます。

各学校では、引き続き安全点検を行い、危険箇所に対する安全指導を行うとともに、必要に応じて改善要望書を提出し、道路管理者や警察へ対策をお願いしていくこととなります。なお、学校が地元自治会や駐在所員等と構成し設置する交通安全対策協議会は、今年度に入り2校、山王小と早川小で新たに立ち上げられ、現在20校となりましたことを報告させていただきます。

教育委員会では、こうした学校からの安全点検の報告を踏まえながら、

今後関係機関と連携し、危険箇所の改善に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上で「通学路における緊急合同点検実施結果について」の報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

山田委員…板橋の旧道から松永記念館に入る道の右角に、錆びた鉄の看板が何年も置きっ放しになっています。子どもたちにとっても危険ですし、観光客の目に触れるのも良くないことだと思うのですが、そのようなことはどこに連絡すれば良いのでしょうか。

保健給食課長…道路管理者などもありますので、調査して報告させていただきます。

萩原委員…対策済箇所の2箇所というのは、どこの学区なのでしょう。

保健給食課保健係長…曾我小学校区と町田小学校区の2箇所になります。この2箇所の横断歩道が大分、消えかかっておりましたので、塗り直しがされたものです。要望については、1年前から出ていたものが、今年度も要望され、実施されたものです。

萩原委員…すぐに対応をされたところは良いのですが、対策予定箇所については、結果的に対応がされないということもあるのでしょうか。

保健給食課長…現時点での情報ですと、対策予定箇所につきましては、24年度中には対応できるということです。文部科学省だけではなく、国土交通省からも通知が出ておりますので、国も力を入れています。

和田委員長…これは意見ですが、本日の新聞報道による交通事故があった箇所は、危険箇所には入っていなかったということだったと思います。おそらく、そのような予想できなかった箇所での危険は、まだまだたくさんあると思いますので、このような点検は国から言われたからやるのではなく、教育委員会として定期的実施するような仕組みを整備してはどうかと思いました。

保健給食課長…各学校の交通安全対策協議会や学校の教職員が、危険箇所の点検を毎年行っておりますので、そのような例年の動きもごぞいます。

萩原委員…パトロールなのですが、子どもたちが下校しているような時間にしているのでしょうか。

保健給食課長…実際に合同点検を実施した学校では、朝の通学時間帯に実施していますし、早川小学校などでは、運動会の後に一斉に帰る際に合同点検しています。また、下校時については、地域の方が見守り活動をしていただいております。

萩原委員…見守り活動は全校で行っているわけではないと思います。また、合同点検をしても、子どもが通っているのを見て、初めて危ないと感じるものだと思いますし、子どもがいなければ、同じ道を見ても、危険かどうかの判断が出来ないと思いますので、子どもたちが毎日通っている時間帯にパトロールして欲しいと思います。パトロールしている方や、交通安全対策協議会の方に伝えていただけるのであれば、そうしていただきたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (3) 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは、平成24年度全国学力・学習状況調査の本市の結果について御報告させていただきます。資料4を御覧ください。これは、本年度の全国学力・学習状況調査の本市の分析結果をまとめたものでございますが、20ページにわたっておりますので、詳しくは後ほど御覧いただきたいと思います。ここでは、資料の見方を含め、概要について御報告させていただきます。

まず、1ページ目の冒頭「はじめに」の中ほどを御覧ください。本市の結果については、全国の数値と比較する形で公表しており、3行目にございますように、本年度も、平成22年度と同様に、抽出調査の結果を本市の結果としています。ただし、小学校の数値につきましては、抽出校数が少ないため、分析の信頼水準が低く、市全体の傾向とは必ずしも言い切れないことを御承知おきいただきたいと思います。また、2段落目ですが、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面にすぎないことなども踏まえていく必要があることを併せて御理解いただきたいと思います。なお、本年度の本市の抽出校

数は小学校2校、中学校5校でしたが、それ以外の学校名等は非公開とさせていただきます。

次に調査の概要についてです。調査の対象は、これまで通り、小学校6年生と中学校3年生ですが、本年度については、理科が加わり、国語、算数・数学、理科について実施されました。ちなみに、平成25年度については、理科は実施せずに、全小中学校、国語、算数・数学の調査が実施される予定でございます。

続きまして2ページをお開きください。左上の表にございますように、今年度も、平成19年度からの、小田原市と全国とを比べた教科ごとの平均正答率を示しております。そこがございますのは小学校国語の結果でございます。4ページ左上には中学校国語、5ページから6ページにかけては小学校算数、7ページの終わりから8ページにかけては中学校数学、9ページの下には小学校理科、10ページの下には中学校理科の結果が全国と比べて記してあります。全ての結果につきまして、一昨年までと同様、今年度も全国と比較して相対的にほぼ同程度と捉えております。

では、見方について、中学校国語を例にお話しさせていただきますので、3ページの終わりから4ページを御覧ください。まず、(1)の小田原市の平均正答率と傾向についてですが、はじめに「平均正答率」、その表の下に「全体の傾向」を記しています。特に、全体の傾向については、国語の評価の観点を、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「言語事項」の4つの領域に分け、それぞれの領域について全国と比較しております。例えば、その表の「中学校国語A」、主として知識に関する問題について見ますと、「読むこと」については全国に比べて良好でしたが、「言語事項」の領域では課題が見られたということになります。そこで、(2)(3)では、「主な出題から」ということで、特徴的な結果やその問題について取り上げ、どのような出題意図があるのか、あるいは、どのようなことにつまづきが見られたのか等を記すとともに、今後に向けて、改善のポイントは何かということを書いていきます。

2ページの小学校国語からはじまり、例として紹介させていただいた中学校国語、小学校算数、中学校数学、小学校理科、中学校理科の順に記載

しておりますが、共通してみえてくる課題としては、日頃の基礎的な学習の積み上げとともに、特に授業の中では、思考力・判断力・表現力を育むことが必要であるということです。今後も学力の向上を重点課題として、教育委員会でも、各学校の取組を支援し、教職員同士の学び合いの場や校内研究等のより一層の充実について推進するとともに、学習指導法の研修など、効果的な学習方法等についても研究してまいりたいと考えております。

続いて、12ページからは「児童・生徒の質問調査」について、16ページからは「学校質問調査」について記しております。これらの分析から顕著な傾向を御紹介しますので、17ページ最下段から18ページの最上段を御覧ください。全国的には、いわゆる宿題等、家庭学習の課題を与える学校が中学校の国語・数学で9割前後の数値を記しているように多いことが分かります。そして、宿題を出している学校が、そうでない学校より平均正答率が高いという、国による分析結果がでております。小田原市においても、今後は、家庭と連携して、家庭学習の進め方に関する指導に力を入れていく必要があります。

また、基本的な生活習慣に係ることですが、14ページの(4)を御覧いただきますと、中学生において「携帯電話で通話やメールをしている」生徒は、小田原市が67%、全国が56%と、一昨年度と同様に多い傾向にあります。これについても、引き続き「おだわらっ子の約束」と関連させた基本的な生活習慣に関する指導を、家庭・地域と協力して充実させていく必要があると考えております。

説明は以上ですが、この結果につきましては、各校にこの資料のデータを送付するとともに、市のホームページ上でも公開していきたいと考えております。以上で説明を終わります。

(質 疑)

和田委員長…かなりきめ細かく分析されていますので、ゆっくり目を通していただきまして、何かありましたら直接質問をしていただければと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項 (4) 塔ノ峰青少年の家の今後の利用について (青少年課)

青少年課長…それでは、私から「塔ノ峰青少年の家の今後の利用について」を、御説明いたします。お手元の資料5「塔ノ峰青少年の家の今後の利用について」を御覧いただきたいと思います。

はじめに、「1 施設概要」でございますが、塔ノ峰青少年の家は、箱根外輪山にある塔ノ峰の北側、東京ドーム約1個分となる5.2ヘクタールの敷地の中に、宿舎、バンガロー、テント、講堂、キャンプファイヤー場などを備え、青少年の健全育成を目的に設置された宿泊可能な野外体験学習施設でございます。これまで、共同宿泊研修などにより、青少年活動の拠点の一つとして、市民、あるいは市民以外の青少年や指導者などに長年親しまれ、利用されてきたところでございます。資料の一番裏側の図面に、施設の配置をお示ししてありますので、参考に御覧いただければと存じます。

次に、「2 現状と課題」でございますが、塔ノ峰青少年の家は、東京オリンピックが開催されました、昭和39年の開設以来、50年近くが経過しており、施設全体の老朽化が進むなど、様々な課題を抱えております。具体的には、宿舎の耐震診断、耐震工事とも未実施であり、今後も継続して利用する場合には、利用者の安全確保の観点から、耐震診断・耐震工事を早いうちに実施する必要性が生じてございます。しかし、耐震診断には500万円を超える費用が見込まれ、耐震工事につきましては耐震診断をしてみないと必要額がはっきりと分からないものの、建築から50年近くが経過している木造2階建てといった状況を踏まえますと、多大な金額が予想されるものでございます。

また、宿舎につきましては、防災上の観点から、現行の建築基準に適合していない面もあり、宿舎の使用を継続するのであれば、耐震工事と同様に、早急な改修工事が必要な状況でございます。また、施設内の水道設備は、近隣にある沢の伏流水をポンプで汲み上げて利用しており、このポン

プや、ポンプから施設までの送水管なども老朽化が著しく進んでいることから、機能低下による水量確保の問題や、ポンプなどが故障した場合の多大な修理費用等の負担が懸念されております。

こうした課題を抱えている一方で、体験学習等の取組が多様化し、あるいはスポーツ少年団の充実などにより、子どもたちの活動範囲が広がったことなどを受け、(2)の利用人数の減少でございますが、資料の3ページ、(1)の利用人数(宿泊者の推移)にございますとおり、塔ノ峰青少年の家の利用人数は、昭和40年代後半より徐々に減りまして、現在は、開設当時の4分の1から5分の1へと、大きく減少しております。

さらに、1ページにお戻りいただきまして、2の(3)にありますとおり、近隣には交通の利便性が高く、利用勝手の良い類似施設が整備され、本施設の設置目的がこうした他の施設で実現し得る状況になっていることから、塔ノ峰青少年の家については、公共施設の効率化の観点において、今後の在り方につき検討する必要性が生じておりました。そして、これら以外に、管理体制などについても課題とされており、宿舍の耐震等をはじめ、各種課題への対応については、関係費用を予算計上する必要があったことから、このほど、平成25年度の予算編成作業にあわせ、検討を進めてまいったところでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。「3 今後の利用について」でございますが、これらの課題を踏まえて、検討を進めてまいりました結果、宿舍の耐震等の整備については、現在の本市の財政状況、利用人数の大幅な減少、費用対効果等々を鑑みたとき、多額の費用を投じることは非常に難しいものと考えた次第でございます。こうした中、青少年向けの宿泊施設といった性格上からも、利用者の安全確保を最優先に考えさせていただき、耐震等の改修工事に着手のできない状況においては、苦渋の判断でございますが、宿舍の利用を中止すると整理させていただいたものであります。そこで、下の2点にございますとおり、まず、施設管理者の責任におきまして、宿舍の利用は今年度末までとし、来年度以降の利用を中止することといたしました。また、バンガローやテントなど宿舍以外の施設については、これまでと同様に利用を継続いたします。

なお、このことの市議会や市民への周知でございますが、議会への報告につきましては、今月5日に開催されました厚生文教常任委員会において、本日と同様の報告をさせていただきました。また、市民への周知につきましては、市議会への報告後、過去2年間の利用団体に御理解が得られますよう説明させていただきました。また、年明けに広報やホームページに掲載し、広く周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、今後のことにつきましては、本施設を取り巻く環境やこれからの利用状況等を見ながら、その方向性について、引き続き検討してまいりたいと考えているところでございますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。以上で、「塔ノ峰青少年の家の今後の利用について」の説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

山田委員…塔ノ峰青少年の家は、子どもたちの団 thểで何回も利用しましたので、本当に残念に思います。奥深い山の中で、自然に恵まれて、ここが小田原なのかと思うような場所にありまして、不便ではあります、子どもたちにとって得るものがあつた施設だと思いますが、色々伺つて、難しいことがあるということはよく分かりました。バンガローやテントなどは使えるということですが、その際に施設のトイレやキッチンなどは使えるのでしょうか。

青少年課長…野外の施設につきましては、野外用のトイレが2箇所ございます。炊事につきましても、野外炊事場が2箇所ございますので、今後は野外施設に特化した形で使用していただければと思います。宿舎の食堂などは申し訳ないですが、今後は使用できないという形で考えています。

和田委員長…宿舎の利用が出来ず、バンガローやテントということになると、いこいの森と全く同じ機能のものが残ることになります。そうなると、交通の利便性から言つたら、いこいの森を充実して、使い勝手をよくしたほうが良いのではないかと思います。一方的に廃止するのではなく、受け皿をきちんとしてフォローするということを市民に対して示したほうが良いのではな

いかと思いました。

また、いこいの森は農政課所管で、指定管理が森林組合になっています。私の団体でも、不登校の子どもたちの活動場所としても使わせていただいています。実は非常に使い勝手が悪く、意思の疎通が図れていないように感じます。今後、塔ノ峰青少年の家の使用を中止して、同じ機能でいこいの森を運営するのであれば、使い勝手が良くなるような配慮をしていただければと思います。

青少年課長…先ほど御説明いたしました近隣の施設の状況といたしますのは、いこいの森や、南足柄市にあります足柄ふれあいの村でございまして、足柄ふれあいの村につきましては、市内の小学校の体験学習に使われているという状況で、塔ノ峰青少年の家は一定の役割を終えたのかなと判断させていただきました。現在、いこいの森につきましては夏に限っての使用ということですが、塔ノ峰青少年の家は、野外は寒い時期には使いづらいですが、通年使えるなどの違いはございます。いこいの森はバンガロー5棟を24年度中に建設予定ということで、充実を図っており、今後の拡大方針については、はっきりとは出ていないようですが、塔ノ峰青少年の家には費用をかけられないという判断をさせていただきました。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…それでは、以上で文化部、子ども青少年部が関連する議題は終了いたしましたので、文化部、子ども青少年部関係の職員は御退席ください。

(8) 日程第1 議案第20号 平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について (教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

前田教育長…それでは、議案第20号「平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について」を御説明申し上げます。同調査は、国が平成19年度から実施しております。平成25年度についても実施される予定ですが、小田原市

としての参加について付議をいたすものです。細部につきましては、所管から御説明いたします。

教育指導課長…それでは、議案第20号「平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について」御説明させていただきます。はじめに、平成25年度調査の全体像について説明させていただきますので、A4横判の資料「平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の設計概要」の表題の下を御覧ください。

対象学年である小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒を対象とした本体調査により、全ての市町村・学校等の状況を把握するとともに、経年変化分析や経済的な面も含めた教育格差を把握するための調査等を新たに実施し、きめ細かい把握・分析を行うとしています。つまり、次年度、平成25年度は、数年に一度のきめ細かい調査ということで、図の中にございますが、大きく4つの調査があります。1つ目は従来では悉皆調査と呼んでいた全数調査である本体調査、2つ目は経年変化分析のための調査、3つ目は保護者へのアンケート調査、そして4つ目は教育委員会アンケート調査です。

まず、1つ目の本体調査ですが、平成25年4月24日の水曜日に実施される見通しです。平成22、24年度に行われた抽出調査ではなく、小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒が対象の全数調査、いわゆる悉皆調査となります。なお、対象教科は、国語、算数・数学となります。

2つ目は、追加として行われる経年変化分析のための調査です。本体調査を実施した中から、全国で約450校の小・中学校が抽出されます。調査問題は非公開とされるように、過去と類似するような問題が出題され、文部科学省が全国的な傾向として、経年変化について分析します。

3つ目も、追加の保護者へのアンケート調査です。本体調査を実施した中から、全国で約850校の小・中学校が抽出され、児童生徒の保護者へのアンケートを行い、同じく文部科学省が全国的な傾向として分析します。

4つ目は、教育委員会対象のアンケートですので、特に、児童生徒・保護者・学校に直接関わることはありません。

そこで、次年度、平成25年度の参加についてですが、事務局としては、

本体調査が、全数調査であることから、平成25年度全国学力・学習状況調査「きめ細かい調査」に協力し、参加したいと考えております。委員の皆様には、本市の平成25年度調査の参加につきまして、御審議いただきたいと存じます。御検討をよろしくお願いいたします。

(質 疑)

山田委員…今年の結果も見させていただきましたが、抽出ですときちんとした比較が出来ないですし、悉皆調査をしていただいたほうが、きちんと小田原の状況が分かりますので、良いと思います。各国の調査をしたところ、日本全体の学力が上がっているという結果が出ていたようですので、小田原はどうかということが分かると思います。

和田委員長…山田委員からも指摘があったように、理科の学力が上がったという新聞報道が最近ありました。あの記事を読んでいる限りでは、「ゆとり教育から舵取りをして、授業時数が増えたりしたことで学力が上がった」というような読み取りも出来るような内容でしたが、実際はどうなのでしょう。

教育指導課指導主事…全体的に日本として、基礎的・基本的な積み上げとともに、思考力・判断力・表現力というものを一体的に育てていくことが大事であるということを教育関係者が同じ視点で意識するようになり、理科だけでなく全ての教科で意識して行うようになったというところがポイントなのではないかと思います。そういった意味でも、今後もこの調査を続けていく価値は非常にあると思っています。

萩原委員…子ども側からしても、このようなものがあると「頑張ろう」という気になると言っていました。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(9) 協議事項 (1) 平成25年度学校教育の基本方針(案)について (教育指導課)

教育指導課長…それでは、平成25年度学校教育の基本方針（案）について説明いたします。資料1を御覧ください。御説明に入る前に、訂正をお願いいたします。基本方針の下にあります「計画を策定し」の部分を、「計画に基づき」に訂正願います。また、体系図に、「社会を生き抜く力の育成」と記載してありますが、「育成」を「養成」と変更願います。

それでは、説明いたします。今年度、平成24年度からこれまでの幼稚園・小学校に加え、中学校においても学習指導要領が全面実施となりました。教育委員会といたしましては、学習指導要領の趣旨や目的及び小田原市教育都市宣言を踏まえ、この度、小田原市学校教育振興基本計画を策定し、平成25年度からスタートさせることとなります。「社会を生き抜く力の養成」「小田原ならではの教育スタイルの確立」「教育環境の整備・改善・充実」の3つの方針に基づき、「未来を拓くたくましい子ども」の育成に向け、「平成25年度学校教育基本方針及び取組の重点」を作成いたしました。

まず、学校教育の基本方針ですが、特に太字で強調してあります「3つの心と3つの力」「未来を拓き、たくましく生き抜く力」「学校、家庭、地域が支え合う」「魅力ある学校づくり」が方針の柱となっております。

次に、めざす子どもの姿については、「3つの心と3つの力を持った未来を拓くたくましい子どもの育成」と捉え、その下に、「3つの心と3つの力」の具体や関連性が示されています。この中でも私たちは、特に「関わる力」を重要視しております。この「関わる力」は、2つの力「学ぶ力」「創る力」によって生み出され、たくましく生き抜く力の推進力となるものと捉えております。

そして次にその下ですが、めざす子どもの姿を実現するために3つの方針を掲げ、それぞれが10の基本目標に展開されるといった方向性を示しました。これは、小田原市学校教育振興基本計画にタイアップした形となっております。

では、裏面を御覧ください。これは小田原市教育委員会、各学校・園、そして、教職員一人一人が取り組む重点となっております。平成25年度も、今年度に引き続き、学校・家庭・地域がともに学び合い、教育活動全

般にわたって展開されるスクールボランティア活動の充実を図る地域一体教育と、幼稚園・保育所から小学校・中学校までを踏まえた関連性・連続性のある教育活動を展開する幼保・小・中一体教育の2つの視点から、「未来へつながる学校づくり」を一層推進していきたいと考えております。また、「未来へつながる学校づくり」を推進していくための大前提として、私たちは、指導者の視点として、一番下にあります「教職員の資質・指導力の向上」が特に大切であると捉えております。校内研究の充実や研修のあり方を見直すことなどにより、教職員が指導力を高めることが大事であり、教職への熱い使命感や情熱といったものが、学校教育のすべてを根底から支える原動力であるという想いが、この位置に込められています。

次に、取組の重点となる主な内容について御説明します。まず、徳育としての「豊かな心の育成」です。来年度も「おだわらっ子の約束」を軸に、「子どもの心の安定と規範意識の向上を図ること」や「読書活動の推進」に重点をおいて取り組んでいきたいと考えております。知育としての「確かな学力の向上」については、「わかる授業」によって基礎的な知識・技能の定着を図るとともに、「考え表現する授業」によって思考力・判断力・表現力等の育成を図り、積極的な授業公開・授業研究や多面的な授業評価等を行っていきます。「健やかな体の育成」については、主体的に運動に取り組み、体力の向上を図るとともに、「食」の学習に力を入れていきます。

その下には、知徳体の領域を横断する視点として、5つの重点を設定しました。上から2つ目の「きめ細やかな児童・生徒指導の推進」については、不登校への対応やいじめ、暴力などの問題行動の解消に向けて、個に応じたきめ細かい指導、好ましい人間関係づくり・居場所づくり・絆づくりなどの取組の充実を一層図っていくことを重要視しております。その他の「コミュニケーション能力の向上」「支援教育の充実」「郷土を愛し、大切に学習の充実」「子どもの安全・安心の確保」の4つの視点においても、今年度同様に、学校教育の目的に向けて取組を進めてまいります。

なお、★の取組、特に下線が引かれたゴシック文字で示すものに関しましては、各学校においても重点的に扱っていただきたいという意味を込めて、学校評価の共通評価項目として設定されております。以上で、平成2

5年度の「学校教育の基本方針及び取組の重点」についての説明を終わります。

(質 疑)

山 口 委 員…「小田原ならではの教育スタイルの確立」については、具体的にどのようなものを考えているのでしょうか。

教育指導課長…現在実際に行っている尊徳学習や、地域一体教育や幼保・小・中一体教育自体も小田原ならではの教育と捉えております。また、支援教育の充実についても、「あおぞら」などを市独自で実施していますし、それも小田原ならではのものだと考えております。そのあたりの現在実施している事業をもう一度検討しなおして、小田原ならではの教育というものがどういったものなのかを具体的に示せるようにしていきたいと考えております。

山 口 委 員…幼保・小・中一体教育や郷土学習などはどこの市でも実施していると思いますし、他の地域の先生方が視察に来るような、日本でここしかないというようなものと考えているのかなと思いました。

教 育 部 長…計画の中にも記載しておりますが、一人一人の教育的ニーズに対応したきめ細かい教育や、地域一体教育、幼保・小・中一体教育を「未来へつながる学校・園づくり」としてはありますが、これらは小田原が誇れる教育であると認識しています。さらに、小田原が持つ豊かな自然環境や歴史文化を生かした様々な学びや体験学習などを、小田原が誇れる教育として積極的に取り組み、アピールしていこうという意味を込めて、「小田原ならではの教育スタイルの確立」として1つの方針に据えたものでございます。

山 口 委 員…市の中だけで自己満足で終わってしまったら「小田原ならではの」とは言えないと思いますので、発信していくのは良いと思います。

教 育 部 長…発信していくためには、それぞれをしっかりと充実して取り組んでいかなければならないと認識しています。

和田委員長…1月に「未来へつながる学校づくり推進事業成果報告会」がありますので、我々教育委員も参加して、各学校がどのような特色を出してやっているのかを見させていただければと思います。

前田教育長…前文にございますように、小田原市学校教育振興基本計画を基本に据えていますので、計画にも具体的なものが記述されております。

和田委員長…計画の意見交換会の際にも話題になりましたが、このようなものを作った場合に、先生方に周知するためにどのような方法を採用のかが一番難しいところだと思います。このようなものが教育委員会で決まって、学校現場の先生にはどのように伝えられていくものなののでしょうか。

教育指導課指導主事…当然、年度のスタートにあたりましては、校長から学校の経営方針が発表されます。それに沿った形で学年経営や学級経営が図られておりますので、その中に反映はされます。基本計画のようなものは大分厚い冊子ですので、教員がどこまで読み込めるのかという部分はございますが、少なからず理解をしながら、職務にあたっているということは実際に現場で行われております。確かに心配な点もございますが、あらゆる方法を使って現場の先生方にお伝えできるような工夫をしていきたいと考えております。

前田教育長…18日から各学校長を呼んで、学校経営ヒアリングを行っております。その中で、来年度の学校のランドデザインを提出していただきますが、そこに、今回の計画の影響を受けた内容の工夫が盛り込まれております。つまり、基本計画や方針が根底にあった上で、それぞれの地域の特色を鑑みて、自分たちの学校の方針を示しております。それを見ていただくと、「小田原独自」というものがさらに焦点化されて「学校独自」のものが出てきますので、それを全てまとめたものが小田原独自の特色と考えております。

和田委員長…それは学校ごとに現在の校長がとりまとめているものだと思いますが、新年度になって、新しい校長になった場合はどのように引き継がれていくのでしょうか。

前田教育長…人事異動で新しい校長になっても、基本的理念は踏襲されていきます。少しずつ改善はされていくでしょうが、その地域の良さ、地域やPTAとのつながりもありますので、大幅に役割を転換するということはありません。

山田委員…各学校に評議員がいますが、その会議でも年度始めに必ず学校の方針を配って、校長が説明をしています。

教育指導課長…先ほど、下線が引かれたゴシック文字で示すものに関しましては、学校評価の共通評価項目として設定されていると御説明いたしましたが、学校評価を評議員の方にも依頼するという事で、学校教育目標等を理解していないとその1年間の評価ができないということもございますので、山田委員が仰るように、どの学校でも評議員の方には説明をしていると思えます。

山口委員…学校評価というものは、評議員の方などから各学校に対して評価が出てくると思うのですが、もう少し詳細を教えてくださいと思います。

教育指導課長…基本的には、職員を中心にした学校内の評価と、子どもたちに授業評価をしてもらいます。また、保護者からの評価も受け、それをまとめたものを評議員の方に見ていただいているものだと思います。評価自体は年2回実施している学校が多く、中間評価をして、それを後期に改善していくということと、2月ごろに最終評価をするということになります。

山口委員…校長が現在、来年度の目標を作成しているということですが、2月の評価を見てから、このように改善していこうとしたほうが良いのではないかと思います。今の時点で来年度の目標を立てること自体に無理があるように思います。

教育指導課長…現時点のものは概略を説明していただくものでして、それを正式に提出していただくのは新年度になってからになります。

和田委員長…小田原の教育の基となるものですので、質の良い教育が実行されていくようにしていただければと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(10) 委員長閉会宣言

平成25年1月31日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）